



チ ラ シ あ り

令和6年4月8日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局観光交流部観光推進課

担当：阿部、鶴見 電話 972-2225

名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金を創設します

名古屋市では、2026年に開催が予定されている第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会を見据え、誰もが安全で快適な宿泊施設を利用できる環境整備を推進するため、「名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金」を創設しましたので、お知らせします。

記

1 補助対象施設

市内宿泊施設（旅館業法第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項、第3項又は第4項の営業を行っている施設。ただし、風営法上の店舗型性風俗特殊営業を行っている施設等を除く）

2 補助対象経費

- ・共用部、客室のバリアフリー改修経費
- ・バリアフリー用品の購入経費

3 補助率

補助対象経費の2／3以内

4 補助上限額

500万円

5 申請書受付期間

2024年5月1日（水）から2025年12月26日（金）午後5時まで

6 その他

補助対象事業は、交付決定日から2026年2月末日までに事業が完了するものとなります。